

## 第 301 回 役員会議事要旨

日 時 令和 4 年 11 月 25 日 (金) 13 : 30 ~ 13 : 45

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Zoom) 併用

出 席 者

【構成員】 山内機構長、足立理事、内丸理事、岡田理事、幅理事

【オブザーバー】 住吉監事、辻監事

【管理局等】 五味田総務部長、阿部財務部長、永木研究協力部長、外山施設部長、  
幸田参事役、柴沼参事役、坪監査室長、櫻井人事労務課長

配付資料

1. 第 300 回役員会議事要録 (案)
2. 理事の担当事項一覧
3. 「令和 4 年度中小企業者に関する契約の方針」の作成について
4. つくば地区職員宿舎再開発整備事業-原状回復免除の開始時期-について
5. 科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金事務取扱要項の一部改正について
6. 高周波利用設備運用管理規程の制定について

議 事

【1】第 300 回議事要録の確認について  
資料 1 のとおり了承された。

【2】審議

(1) 理事の担当事項について

山内機構長から、資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。  
「研究インテグリティ」には経済安全保障についても含まれるのか、との質問があり、  
含まれる旨の説明があった。

(2) 「令和 4 年度中小企業者に関する契約の方針」の作成について

内丸理事から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。  
目標に対して実績がかなり低く、今までと違うことをやらないと数値が上がってこない  
のではと思うが何か努力されているのか、との質問あり、法律の内容について機構内への  
周知と努力を促すことを実施してきているがなかなか難しい状況である。機構としても国  
以上に目標を大きく下げるのではなく、これまでの目標を維持しつつ努力はしていきたい  
旨、説明があった。

(3) つくば地区職員宿舎再開発整備事業-原状回復免除の開始時期-について

幅理事から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4) 科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金事務取扱要項の一部改正について

内丸理事から、資料 5 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5) 高周波利用設備運用管理規程の制定について

幅理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

設置場所変更の届け出に関して、簡単に移動できるような設備の扱いはどうなるのか、との質問があり、主として置く場所を決定しておけば問題ない旨、説明があった。

以上